



---

# かながわ水源地域活性化計画 改定素案

## （令和8年度～令和12年度）

---

～県民の水がめ「やまなみ五湖」の未来に向けて～

令和7年12月

# 目次

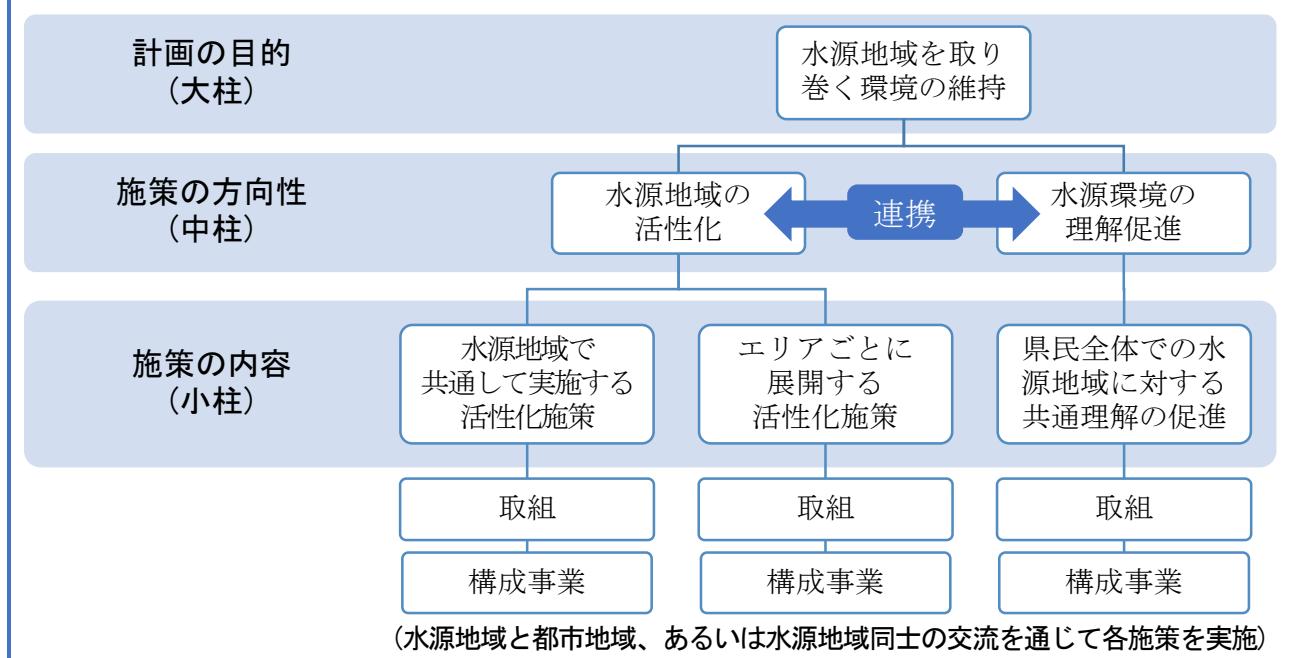
---

<b>第1章 計画の基本的な考え方</b>	1
1 計画の趣旨	1
2 計画の目的(大柱)	2
3 施策の方向性(中柱)	3
(1) 水源地域の活性化	3
(2) 水源環境の理解促進	3
4 施策の内容(小柱)	4
(1) 水源地域で共通して実施する活性化施策	4
(2) エリアごとに展開する活性化施策	4
(3) 県民全体での水源地域に対する共通理解の促進	5
5 対象地域	5
6 S D G s の趣旨を踏まえた取組の実施	5
7 自治体間の適切な連携	6
8 本計画の位置付け	6
(1) 本県における主な計画との連携	6
(2) 水源地城市町村における諸計画との連携	7
9 N P O 、企業、大学等との連携・協働	7
10 計画期間	7
11 目標及び効果検証	7
<b>第2章 今後推進する取組</b>	9
1 取組の体系	9
2 取組の内容	10
(1) 水源地域の活性化	10
(2) 水源環境の理解促進	21
<b>第3章 実施体制</b>	27

第4章 参考資料	28
1 本計画策定の経緯と課題	28
(1)これまでの計画	28
(2)前回計画の検証を踏まえた課題	32
2 水源地域に係るデータ集	33
(1)水源環境	33
(2)人口動態	38
(3)産業・経済	39
3 本計画の策定について	41
(1)県民参加の概要	41

## 本計画の構成

計画の内容を、最終的なゴールである「目的」、目的を達成するための手段である「施策」、施策を具体化した「取組」、取組の内容であり実施単位となる「構成事業」に分類したうえで、計画の「大柱」に「目的」、「中柱」と「小柱」に「施策」（方向性と内容）を置き、それぞれの施策に関する「取組」及び「構成事業」を位置付けています。



# 第1章 計画の基本的な考え方

## 1 計画の趣旨

本県では、急速な人口の増加や工業の発展に伴う水需要の増加に対処するため、1938(昭和13)年に相模ダム建設のための調査に着手して以来、水源地域の方々の御理解と御協力をいただきながら、水源開発を推進し、県民の貴重な水がめである相模湖、奥相模湖、津久井湖、丹沢湖及び宮ヶ瀬湖の5つのダム湖を誕生させました。県では、これら5つの湖を「やまなみ五湖」と呼んでいます。

2001(平成13)年3月には、県内最後のダムとなる宮ヶ瀬ダムが完成したことにより、県内の上水道の約9割が、ダムにより開発された水源によってまかなわれ、県民が将来にわたり必要とする水源が確保されました。あわせて、国と県のダムを地下トンネルでつなぎ「総合運用<sup>1</sup>」を行うなど、独自で高度な水運用の仕組みや、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」に基づき将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的確保に向け、豊かな水源環境の保全・再生に取り組むことにより、「渴水に強い神奈川」を可能としてきました。

また、水源地域の持つ水源環境には、豊かな水を育む水源かん養<sup>2</sup>だけではなく、土砂災害や洪水を防止・軽減するなど様々な役割があることから、水源地域を守ることは都市地域を守ることにもつながります。

このような水源を育む自然環境は、これまで水源地域に暮らす方々が、地域に根ざした農林業や新たに生まれたダム湖を中心とした地域の資源の活用等により、環境への負荷に配慮した地域づくりを進めることにより保全されてきました。

この水源地域の方々の御理解、御協力と先人達の努力により維持されてきた本県の貴重な水源環境は、今後も守り、次世代に引き継いでいくことが必要です。

そこで、「かながわ水源地域活性化計画」を改定し、30年以上にわたり進めてきた水源地域と都市地域との交流を基礎とした取組を一層強化していきます。



県内の上水道の水源の約9割は  
「やまなみ五湖」のダムにより開発され、  
都市地域に供給されています。



1 総合運用：導水路を使い、ダムに効率よく水を貯めたり、下流河川に必要な水を流したりと、水資源の有効活用を図る運用のこと（37ページ参照）。

2 水源かん養：森林に降った雨がいったん地中に浸み込んで地下水となり、時間をかけて河川等に流出することにより、洪水の緩和や渴水の緩和（水資源を貯蓄し、水量を調整する）、水質の浄化が行われること。

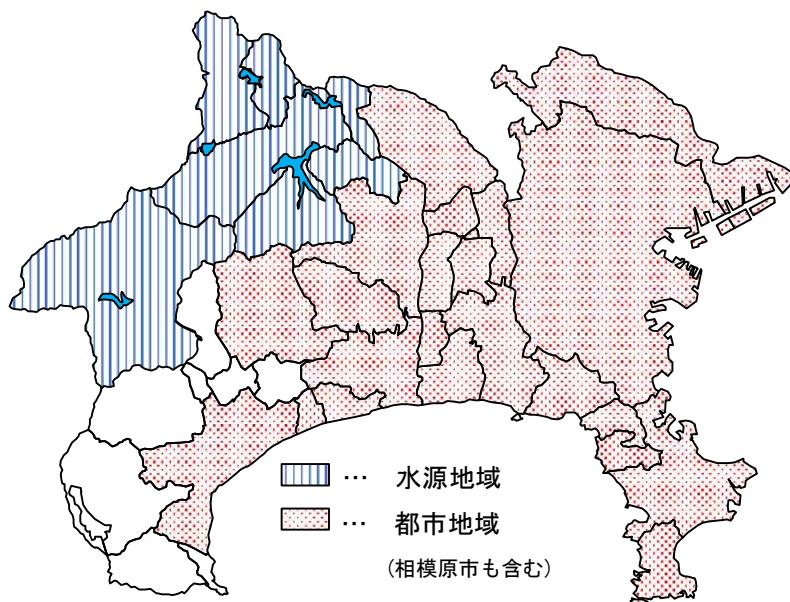
## 2 計画の目的(大柱)

私たちの日々の生活や経済活動に必要不可欠である豊かな水を育む水源地域<sup>3</sup>は、県民全体の貴重な財産です。

この水源地域において、地域の方々の御理解、御協力と先人達の努力により確保された本県の貴重な水源環境を、次世代へ引き継いでいかなければなりません。このためには、水源地域を取り巻く環境<sup>4</sup>を良好な状態で維持していく必要があります。

そこで、本計画では、この水源地域を取り巻く環境を良好な状態で維持していくことを目的とします。

本計画における水源地域と都市地域



水源地域 (4市町村)	相模原市(城山地区、津久井地区、相模湖地区、及び藤野地区)、山北町、愛川町、清川村	人口(人) <sup>5</sup>	面積(km <sup>2</sup> ) <sup>6</sup>
		113,477	568.69
都市地域 (22市町)	横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町	人口(人) <sup>5</sup>	面積(km <sup>2</sup> ) <sup>6</sup>
		8,976,837	1,551.21

3 水源地域：本計画においては、水道水源としてのダム湖(相模湖、奥相模湖、津久井湖、丹沢湖及び宮ヶ瀬湖)が位置する地域を指す(4市町村)。「上流域」と言い換えることができる。また、本計画における対象地域。

都市地域：本計画においては、ダムによる開発水を水道水源として利用している地域を指す(22市町)。「下流域」と言い換えることができる。

4 水源地域を取り巻く環境：本計画においては、水源林等の水源環境だけではなく、そこで育まれた文化及び生活様式等も含めた水源地域が県全体へもたらしている恩恵の基礎となっている環境を指す。

5 「神奈川県年齢別人口統計調査」及び「相模原市地域別・年齢別人口」を基に作成(2024(令和6)年1月1日現在)。

6 神奈川県「令和6年度 市町村要覧」を基に作成(2024(令和6)年1月1日現在。なお、境界の一部が未定のため、参考値となる)。

### 3 施策の方向性(中柱)

水源地域を取り巻く環境は、地域で暮らす方々が、地域に根ざした農林業等の活動や環境への負荷に配慮した地域づくりを進めることにより保全されてきました。しかし、水源地域では県内の他の地域に比べ高齢化が進むなど、地域活動の担い手が減少しており、このままでは水源地域を取り巻く環境を良好な状態で維持することが難しくなる可能性があるため、地域を活性化していく必要があります。また、水源地域を守り、次世代へ引き継ぐためには、県民全体が水源環境について理解する必要があります。

そこで、本計画では、水源地域を取り巻く環境を良好な状態で維持していくため、水源地域における交流を通じて、「水源地域の活性化」と「水源環境の理解促進」が一層進むよう、取組を強化していきます。

なお、「水源地域の活性化」と「水源環境の理解促進」は、相互に関連性があることから、これらの施策に基づく取組は、相互に連携させながら実施していきます。

#### (1) 水源地域の活性化

本県の水源地域には、多様な生物が息づく森林及び清らかな川等の豊かな自然や、地域に根差した芸能、食及び工芸等の歴史のある郷土文化といった「地域資源<sup>7</sup>」が残されています。さらに、「地域資源」からは、特徴的なイベントや特産品といった「観光資源<sup>8</sup>」も生まれ、これらの資源は水源地域を訪れる大きな動機となっています。

そこで、都市地域住民等が水源地域を訪れる機会を更に増やしていくため、これらの資源を水源地域の「魅力<sup>9</sup>」としてより一層発信していくとともに、近年は水源地域において新たな「魅力」が創出されていることから、エリアごとに異なる「魅力」を生かした事業を支援・展開するなど、地域の更なる活性化を図っていきます。

#### (2) 水源環境の理解促進

水源地域を取り巻く環境を良好な状態で維持していくためには、水源かん養や土壤保全等の水源地域の持つ様々な役割について、水源地域住民と都市地域住民が理解を深め、水源地域は、かけがえのない財産であり、次世代へ引き継ぐ必要があるという認識を共有していくことが必要です。

7 地域資源： 本計画においては、地域で育まれた自然的・文化的な資源を指す。  
(例) 自然環境、食文化及び郷土文化等。

8 観光資源： 本計画においては、地域資源等を基に作り上げた観光的(商業的)な資源を指す。  
(例) イベント、特産品及び施設等。

9 魅力： 本計画においては、「地域資源」及び「観光資源」を含めた水源地域を訪れる動機となるものを指す。

そこで、県民の貴重な水がめである「やまなみ五湖」の重要性を県民に広く伝える視点を一層重視し、発信や交流の取組を強化することで、水源環境に対する共通の理解を深めるとともに、水源地域への認識を水源地域住民と都市地域住民で共有していきます。

## 4 施策の内容(小柱)

「水源地域の活性化」では、「水源地域で共通して実施する活性化施策」として、水源地域全体に共通する「魅力」を発信する施策のほかに、「エリアごとに展開する活性化施策」として、水源地域を3つのエリアに分け、エリアごとの新たな「魅力」を発掘・強化し、発信する施策を実施していきます。

また、「水源環境の理解促進」では、「県民全体での水源地域に対する共通理解の促進」として、水源環境に対する共通の理解を深め、水源地域への認識を共有していくことができるよう、普及啓発や交流、教育活動を通じた理解促進の取組を進めています。

### (1) 水源地域で共通して実施する活性化施策

「地域資源」及び「観光資源」は、水源地域を訪れる動機の1つとなっていることから、水源地域における交流に向けて、これらの資源を地域全体に共通する「魅力」としてまとめ、積極的に発信していきます。

具体的には、「魅力」の積極的な発信に取り組んでいくとともに、特産品や地域で活動する方々への支援等により、「魅力」を高めていきます。

また、都市地域住民の水源地域活動への参画による地域の課題解決等にも取り組んでいきます。

### (2) エリアごとに展開する活性化施策

水源地域は、県中央部から県北西部までの非常に広い地域であり、水源地域内でも場所ごとにその特性が異なります。このため、「地域資源」及び「観光資源」には、地域全体に共通するものに加えて、場所ごとに異なる特徴を有しているものもあります。また、場所ごとに抱える課題や行政・地元団体等が実施している事業にも違いがあり、近年は新たな取組も始まっています。

これらの違いは、水源地域が持つ新たな「魅力」として、水源地域を訪れる動機となり得ます。

そこで、今後も水源地域を訪れる機会を増やし、また持続可能な取組として進めていくため、この新たな「魅力」を発掘・強化し、発信していきます。

具体的には、前計画同様に、水源地域を3つのエリアに区分し、エリアごとの違いを特色として捉えた、地域発の提案の事業化を支援していくとともに、地域の「魅力」の発掘強化や地域主体の取組に対する支援に取り組んでいきます。

### (3) 県民全体での水源地域に対する共通理解の促進

水源地域と都市地域の住民が水源環境に対する共通の理解を深め、水源地域への認識を共有していけるように、普及啓発や交流・教育活動を通じた取組を進めています。

具体的には、都市地域住民への効果的な普及啓発の実施や、水源地域での体験・交流機会の確保に加え、県内学校への学習段階にあわせた普及啓発資料の配布や学習機会の提供、水源地域の自然等を活用した体験学習の実施等による教育活動を通じ、県民全体が水源環境について考え、水源地域のことを意識する機会を増やしていきます。

## 5 対象地域

本県のダム湖(相模湖、奥相模湖、津久井湖、丹沢湖及び宮ヶ瀬湖)に蓄えられた水は、水道水をはじめ、農業用水や工業用水、発電等の安全・安心な県民生活を支える貴重な資源となっています。良質な水の安定的な供給を確保するためには、ダム湖とダム湖を取り巻く環境を良好な状態で維持し、次世代へ引き継いでいかなければなりません。

このため、これらのダム湖が位置する相模原市<sup>10</sup>、山北町、愛川町及び清川村の市町村を水源地域とし、計画の対象地域とします。

## 6 S D G s の趣旨を踏まえた取組の実施

本県では、「かながわ S D G s 取組方針」を作成し、S D G s<sup>11</sup>の関連施策の展開例、役割及び推進するための取組等を示すことで、市町村、企業、大学、N P O 及び県民等の全てのステークホルダー(利害関係者)と一体となって S D G s を推進しています。

本計画の目的は、「水源地域を取り巻く環境を良好な状態で維持していくこと」であり、この目的は、『誰一人取り残さない』持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現という S D G s の理念と軌を一にするものです。

10 相模原市は、城山地区、津久井地区、相模湖地区及び藤野地区を対象とする。

11 S D G s (エスディージーズ) : 「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称。17のゴール(目標)・169のターゲットから構成される。

また、県内のダム湖の機能は、水道供給のみならず、再生可能エネルギーである水力発電や洪水調節等も担っており、ダム湖及び水源地域が果たす役割は、SDGsの17のゴール(目標)につながります。

このように、本計画における取組は、SDGsの17のゴール(目標)と様々な形でつながるものであり、「水源地域の活性化」と「水源環境の理解促進」を通じて、SDGsを実現していきます。

## 7 自治体間の適切な連携

本計画で進める施策は、広域自治体である県と基礎自治体である市町村が連携して推進していきます。

## 8 本計画の位置付け

### (1) 本県における主な計画との連携

本県において、目標や施策に共通するところのある次の計画との一層の連携を図り、水源地域の活性化及び理解促進を進めています。

なお、本計画の期間中に次の計画の改正等があった場合でも、目的や施策の方向性等で大きな変更がない場合、継続して連携していきます。

- ・ 総合計画（新かながわグランドデザイン）

「新かながわグランドデザイン基本構想」は、2040（令和22）年の将来像に向けた政策の方向性を整理しています。また、「新かながわグランドデザイン実施計画」は、「基本構想」の実現に向けて、2024（令和6）年度から2027（令和9）年度までの4年間に取り組む政策を示しています。

本計画では、総合計画における施策展開に基づき、「水源地域の活性化」及び「水源環境の理解促進」の取組を進めています。

- ・ 神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口減少と超高齢社会を力強く乗り越えていくため、神奈川の地方創生の取組を示したこの計画において、地域資源を活用した魅力づくりという取組の中に「水源地域の活性化」を位置付けており、連携して取組を進めています。

- ・ 神奈川県観光振興計画

観光振興施策を推進するこの計画で実施する主な事業の1つとして「宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化」を位置付けており、連携して「水源地域の活性化」を進めています。

#### ・ かながわ水源環境保全・再生施策大綱

水源環境の保全・再生を推進するこの大綱と本計画は目的達成のための取組に共通する部分があるため、連携して「水源環境の理解促進」に取り組んでいきます。

## (2) 水源地域市町村における諸計画との連携

水源地域市町村の施策との連携は必須であることから、各市町村の総合計画や観光振興計画等と連携を図り、「水源地域の活性化」と「水源環境の理解促進」を進めています。

## 9 NPO、企業、大学等との連携・協働

「水源地域の活性化」と「水源環境の理解促進」を継続していくためには、NPOや企業、大学といった民間団体との連携・協働が不可欠です。

そこで、水源地域と都市地域の交流や、地域の課題解決などの分野での連携・協働を通じ、民間団体の持つ専門性や発想力、行動力を活用していきます。

## 10 計画期間

計画の目的を達成するためには、継続的な取組が必要となるとともに、社会環境の変化に的確に対応する必要があります。

このため、計画期間を、2026(令和8)年度から2030(令和12)年度までの5か年とし、取組を実施していきます。

また、取組は毎年度効果検証を行いながら進めています。

## 11 目標及び効果検証

本計画は、水源地域を取り巻く環境を良好な状態で維持していくために、水源地域における交流を通じて、「水源地域の活性化」と「水源環境の理解促進」を進めていくこととしています。

そこで、本計画の進捗を把握するため、「水源地域の主要地点等への交流人口<sup>1,2</sup>」、「来訪者の満足度」及び「県民の水がめ『やまなみ五湖』を知っている人の割合」を本計画の目標値として設定し、効果検証を行います。

<sup>1,2</sup> 水源地域の主要地点等への交流人口は、「神奈川県入込観光客調査」における「主要観光地点・主要観光施設・主要観光行事別観光客数」から、水源地域の（相模原市（城山地区、津久井地区、相模湖地区、藤野地区）、山北町、

また、本計画に基づく各取組についても実績を把握し、国、県、水源地城市町村及び地元関係団体が構成団体となる「水源地域活性化推進協議会」の部会において、効果検証を行います。

#### **水源地域の主要地点等への交流人口（水源地域への来訪者数）**

水源地域の主要地点等への交流人口を、2030（令和12）年に694万人<sup>1・3</sup>とすることを目指します。

#### **来訪者の満足度**

水源地域への来訪に対して好意的な回答（「満足」等）をした来訪者が計画期間内の年度ごとに全体の90%以上となることを目標とします。

#### **県民の水がめ「やまなみ五湖」を知っている人の割合**

「やまなみ五湖」が県民の貴重な水がめであることを知っている人の割合を、2030（令和12）年度に50%以上とすることを目標とします。

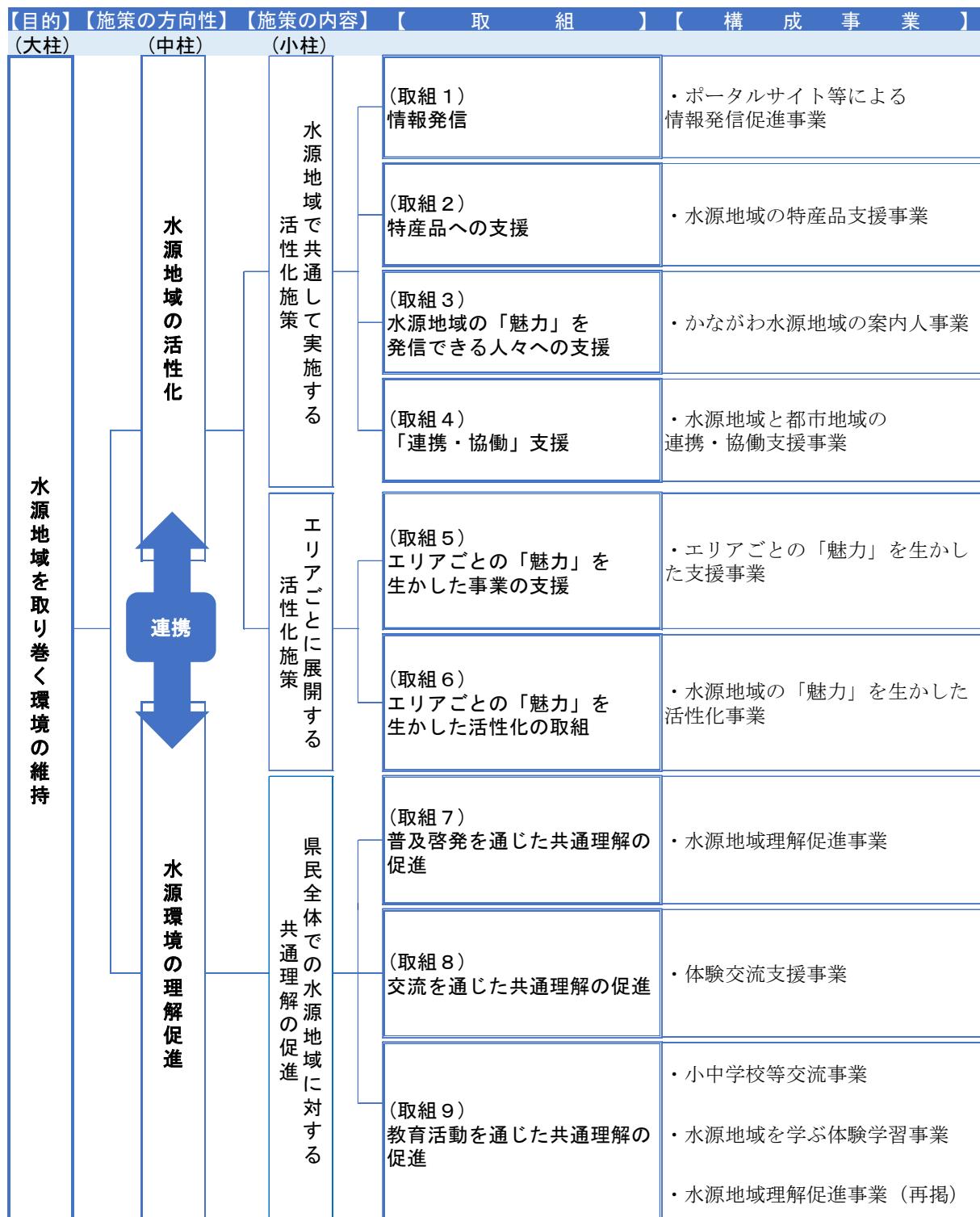
---

愛川町、清川村）の「主要観光地点」及び「主要観光施設」への観光客数を加算して算出。なお、「主要観光行事」の観光客数は、天候等により中止されることがあり、数値変動が大きいことから、加算対象から外す。

1・3 直近の2024（令和6）年の値から計画期間中（2026（令和8）年から2030（令和12）年まで）に年率1%増で推移すると推計。

## 第2章 今後推進する取組

### 1 取組の体系



(水源地域と都市地域、あるいは水源地域同士の交流を通じて各施策を実施)

## 2 取組の内容

### (1) 水源地域の活性化

#### ア 水源地域で共通して実施する活性化施策

##### 取組 1 情報発信

###### ＜構成事業＞ ポータルサイト等による情報発信促進事業

###### [目的]

ポータルサイト「神奈川やまなみ五湖navi(ナビ)」を運営するとともに、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を活用し、水源地域の「魅力」を戦略的に発信していきます。

あわせて、水源地城市町村及び観光協会等との情報発信の連携、並びに各種発信媒体の連携を図り、クロスメディア<sup>14</sup>の観点から水源地域の「魅力」を効果的かつ効率的に発信していきます。

また、水源地域の「魅力」の1つであるイベント等を広報の面から支援していきます。これらにより水源地域への来訪者の増加を図ります。

###### [事業内容]

###### ① ポータルサイト「神奈川やまなみ五湖navi」の運営

四季折々の情報やイベント情報、グルメ・ハイキング・温泉等のレジャー情報、特産品の紹介等を組み合わせ、水源地域に行きたくなる情報を発信するポータルサイト「神奈川やまなみ五湖navi」(<https://www.suigen.jp>)を運営していきます。

###### ② SNSの活用

写真や映像等を用いて興味を引く情報を発信し、閲覧者を「神奈川やまなみ五湖navi」、又は水源地城市町村の観光情報サイト等へ誘導するツールとして、X(旧Twitter(ツイッター))やInstagram等のSNSを活用していきます。

###### ③ 情報発信における連携

県のホームページや県のたより、神奈川県観光協会が運営する国内観光客向けウェブサイト「観光かながわNOW(ナウ)」及び水源地城市町村の観光情報サイト等と掲載情報及び掲載方法等の連携を図り、効率的な情報発信を行っていきます。

14 クロスメディア： 様々な媒体での情報発信を組み合わせることで媒体同士の相乗効果を高めていく方法(戦略)。

また、ＷＥＢ媒体(ポータルサイトやＳＮＳ等)と紙媒体(観光パンフレット等)の組合せ等のクロスメディアによる効果的な情報発信も進めています。

#### ④ 交流施設に関する情報の発信

来訪時の拠点となる水源地域内の多様な施設と連携し、施設の周辺情報やイベント情報等の様々な情報を発信していきます。

#### ⑤ 水源地域の「体験・交流イベント」としての一体的なPR

水源地域で実施される交流イベントや体験ツアー等を網羅的・一体的に発信していきます。

なお、情報発信を行うイベント等は、水源地域のみどり、清流及び湖等の豊かな自然や、水源地域に伝えられてきた芸能及び工芸等の郷土文化等の「地域資源」を生かしたものを主な対象とします。

#### [把握する実績]

- ポータルサイト「神奈川やまなみ五湖navi」へのアクセス数
- 各種ＳＮＳの投稿の表示回数
- 支援したイベント等への参加者数
- 参加者の満足度

#### [水源環境の理解促進の取組]

ポータルサイト「神奈川やまなみ五湖navi」に県内の水資源の概要やダム湖の役割を掲載することにより、水源環境への理解を深めています。

また、「水源環境の理解促進」に係るイベント等に係る広報の支援も行うことにより、水源環境への理解を深めています。

## 取組2 特產品への支援

### ＜構成事業＞ 水源地域の特產品支援事業

#### [目的]

水源地域の素材や自然の恵みを生かした「やまなみグッズ<sup>15</sup>」のブランドイメージ(価値)の向上を図ります。また、ブランドイメージの戦略的なPRを実施するとともに、他の水源地城市町村の特產品と合わせて「水源地域のブランド(特產品)」として一体的なPRを実施していきます。これらにより、特產品を通じた水源地域の「魅力」の発信と地場産品の消費拡大を図ります。

#### [事業内容]

##### ① 「やまなみグッズ」のブランドイメージ(価値)の向上

「やまなみグッズ」は、その認定制度を継続しつつ、その商品が作られた背景や生産者が込めた思い等を発掘し、商品の「ストーリー」として発信していくことにより、そのブランディング<sup>16</sup>を強化していきます。

##### ② 戰略的なPRの実施

「取組1 情報発信」と連携し、特設サイトでの紹介やポータルサイト「神奈川やまなみ五湖navi」への掲載、デザイン支援やパンフレットの作成等を組み合わせ、「やまなみグッズ」のブランドイメージを戦略的にPRしていくことを検討します。

あわせて、「やまなみグッズ」を手にする機会を増やすために、都市地域で開催されるイベント等への「やまなみグッズ」の出店・出品を引き続き推進していきます。

##### ③ 「水源地域のブランド」としての連携

「② 戰略的なPRの実施」に当たっては、水源地城市町村が個別にブランド認定している特產品と連携し、「水源地域のブランド(特產品)」として一体的にPRすることで、各ブランドに対する認知度の向上に努めています。

#### [把握する実績]

- 「やまなみグッズ」に対する認知度(県民へのアンケート等により把握)

15 やまなみグッズ : 特產品を通じて水源地域のPR・普及啓発や地域の活性化・まちおこしに貢献することを目的とし、水源地城市町村から推薦のあった水源地域の特產品で、やまなみグッズ審査委員会の審査に合格し、認定された商品。

16 ブランディング : 消費者に対してブランドに関する共通のイメージを持たせる手法。

## 取組3 水源地域の「魅力」を発信できる人々への支援

### <構成事業> かながわ水源地域の案内人事業

#### [目的]

水源地域で活動をする人又は団体を支援する「かながわ水源地域の案内人」制度を活用し、登録された案内人への支援を行うとともに、案内人同士の連携を促していきます。これらにより、案内人の活動を通じた水源地域の「魅力」の発信を進め、来訪者の増加を図ります。

#### [事業内容]

##### ① かながわ水源地域の案内人制度の運用

郷土芸能の名人、郷土工芸の匠、地域の食文化を担う人、体験教室の講師、又はまちおこしに取り組んでいる人等の水源地域における交流に関わる活動をしている人等を「かながわ水源地域の案内人」として登録を促し、またその活動を支援していきます。

##### ② 連絡会議の開催

登録した案内人を対象に定期的に連絡会議を開催し、意見交換や各案内人が持つ課題の共有、事例研究、研修等を通して案内人の活動への支援を行います。

##### ③ 案内人同士の連携の促進

連絡会議を通じて、案内人が連携(コラボレーション)し、新たな活動(事業)を行う場合には、その活動を支援することで、案内人同士の連携を促していきます。

#### [把握する実績]

- かながわ水源地域の案内人の登録者数
- 連絡会議の参加者数

#### [水源環境の理解促進の取組]

連絡会議で水源環境への理解や水源地域の役割に関する研修等を実施することで、水源環境への理解を深める機会につなげていきます。

## 取組4 「連携・協働」支援

### ＜構成事業＞ 水源地域と都市地域の連携・協働支援事業

#### [目的]

水源地域における水源地域住民と都市地域住民の「連携・協働」を支援する体制を整備することにより、都市地域の住民又は団体が、水源地域を訪れるだけに留まらず、水源地域で主体的に活動してもらうことで、水源地域の一層の活性化と取組の継続を目指します。

#### [事業内容]

##### ① 水源地域に対するニーズの調査

都市地域住民に対して、水源地域を訪れる目的や水源地域で体験したいこと等の水源地域に対するニーズを調査します。

##### ② 水源地域に興味を持つ都市地域住民の発掘

都市地域において、水源地域での活動や水源地域の「魅力」等に関するワークショップ等を開催することにより、水源地域での活動に興味を持つ都市地域の住民等に水源地域での活動を知ってもらう機会を作ります。

##### ③ 都市地域住民等の水源地域活動への参加促進による地域課題解決

水源地域での活動に関心のある都市地域住民等が、水源地域での交流を通じて、地域課題の解決を図る取組を検討します。

##### ④ コーディネーター(組織・人)の検討

地域活動を行うかながわ水源地域の案内人など水源地域で活動する住民や団体と、水源地域に関心を持つ組織・人との交流機会を作りながら、水源地域と都市地域をつなぐコーディネーターの発掘・育成について、効果的な仕組みづくりの検討を進めています。

#### [把握する実績]

- 都市地域でのワークショップの開催数
- 都市地域住民等の水源地域活動への参加促進による地域課題解決の参加者数

#### [水源環境の理解促進の取組]

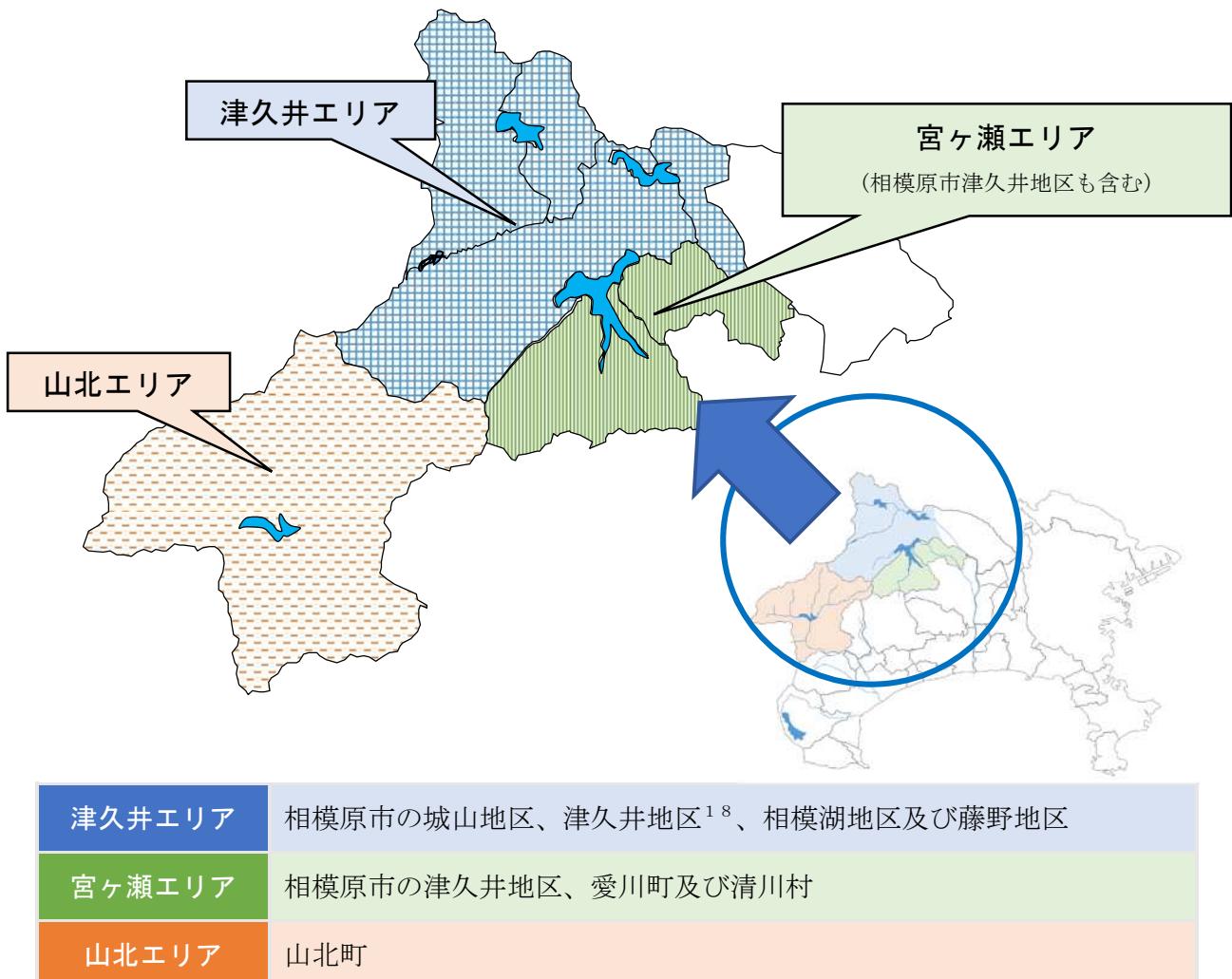
「取組7 普及啓発を通じた共通理解の促進」と連携し、同取組の「水源地域理解促進事業」と併せてワークショップ等を開催することにより、水源環境への理解を深めていきます。

## イ エリアごとに展開する活性化施策

本計画の対象地域や場所ごとの特徴を踏まえ、3エリアに区分した上で、エリアごとの違いを特色として捉え、活性化施策を展開していきます。

### [エリア設定]

本計画の対象地域<sup>17</sup>を津久井エリア、宮ヶ瀬エリア及び山北エリアの3エリアに分けて実施します。

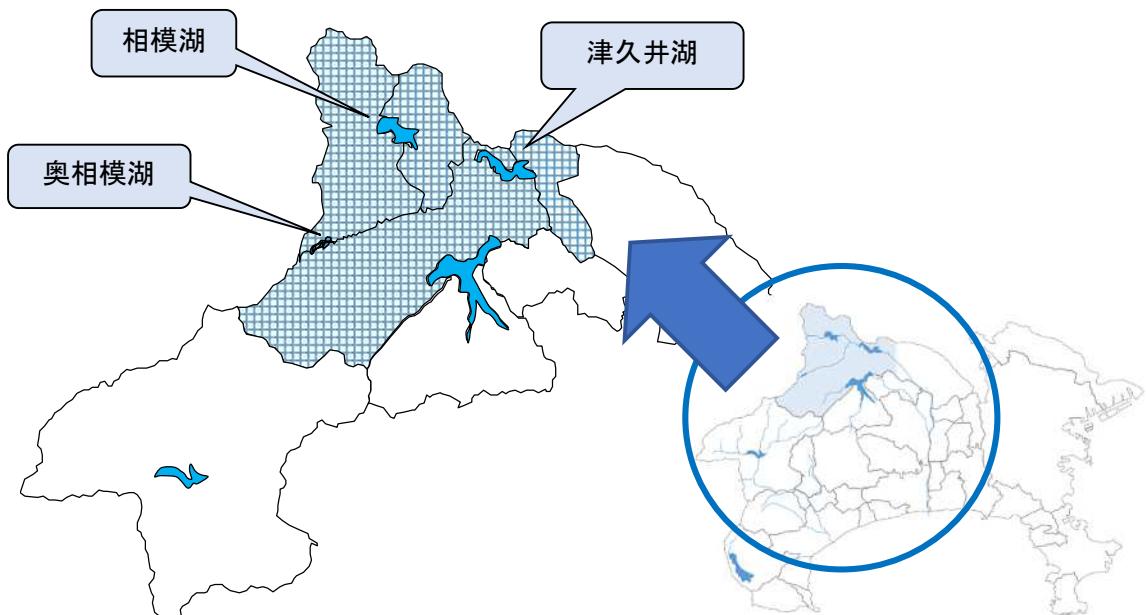


17 対象地域：相模原市(城山地区、津久井地区、相模湖地区及び藤野地区)、山北町、愛川町及び清川村を指す（5ページ参照）。

18 一部が津久井エリアと宮ヶ瀬エリアで重複する。

## <津久井エリア>

### [エリアの特色]



相模湖、津久井湖及び奥相模湖が位置する相模原市の津久井エリア(城山地区、津久井地区、相模湖地区及び藤野地区)は、小原宿本陣や津久井城址等の歴史的資源及び村歌舞伎や祭囃子等の文化的資源に恵まれており、それぞれの地区がその地で育んだ独自の文化や生活スタイルを持つバラエティに富んだエリアです。

芸術に関する取組が盛んな藤野地区に加えて、相模湖地区でもバレエを活用した地域活性化の機運が高まっているほか、津久井地区ではリニア中央新幹線の関東車両基地が鳥屋に建設予定であるなど、今後のさらなる活性化が期待されています。

加えて、このエリアにある城山湖は、津久井湖の水を利用した日本初の大型の純揚水式地下発電所による水力発電を実施しており、周辺にはハイキングコース等もあります。

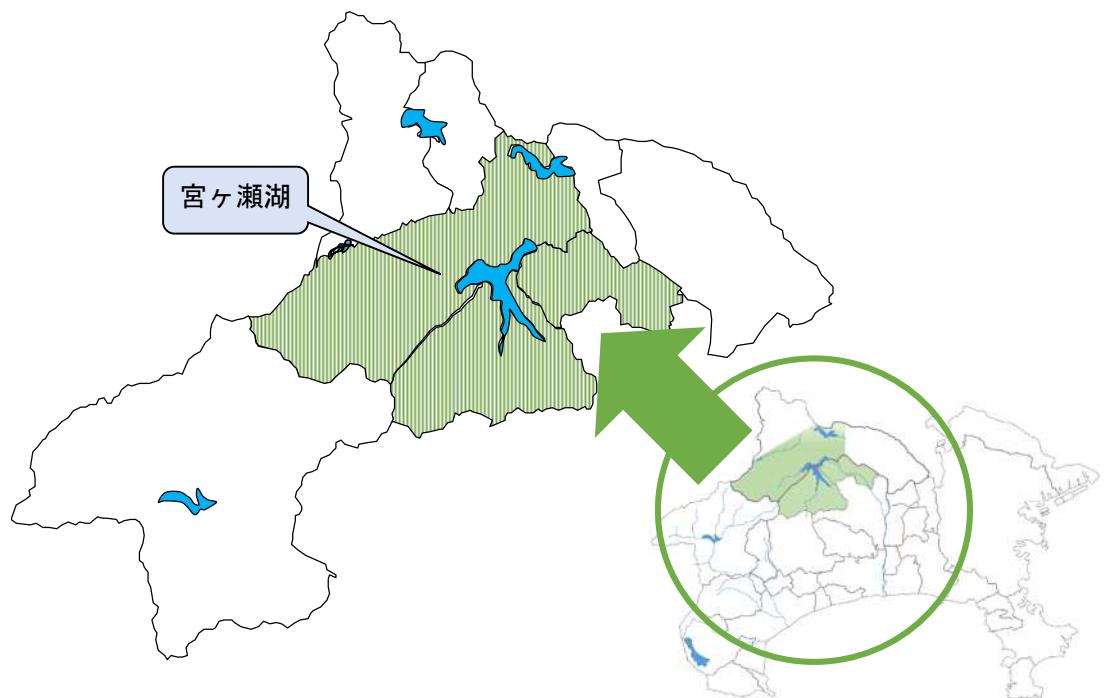
さらに、中央自動車道の相模湖インターチェンジ(相模湖 IC)、首都圏連絡中央自動車道(圏央道)の相模原インターチェンジ(相模原 IC)や高尾山インターチェンジ(高尾山 IC)等から近く、最寄駅にJR中央本線の相模湖駅や藤野駅もあり、首都圏からのアクセスが良いエリアでもあるとともに、近年はマイクロツーリズム<sup>19</sup>への関心が高まりを見せており、キャンプ等のアウトドアレジャー やサイクリングを楽しむ方々の来訪が増加しています。

このエリアの活性化に向けては、相模原市と各地区の観光協会等の地域関係団体が連携して、湖、自然、歴史的資源及び伝統文化等の「地域資源」を生かした交流イベントや体験ツアー等を積極的に実施しています。

19 マイクロツーリズム：自宅から1時間から2時間圏内の地元または近隣への宿泊観光や日帰り観光。

## <宮ヶ瀬エリア>

### [エリアの特色]



相模原市(津久井地区)、愛川町及び清川村の1市1町1村にまたがる宮ヶ瀬湖を中心としたこのエリアは、湖周辺の豊かな自然とダム等の公共施設(インフラストラクチャー)が並存しています。特に、宮ヶ瀬ダムは、メディアで取り上げられる機会も多く、認知度の高いダムとなっており、観光放流には多くの人が訪れています。

豊かな自然を生かしたアクティビティなどの魅力的な観光コンテンツが展開されていることに加え、津久井地区にリニア中央新幹線の関東車両基地が建設予定であるほか、愛川町における半原水源地跡地の活用の動きなど、新たな観光資源によるさらなる発展が期待されています。

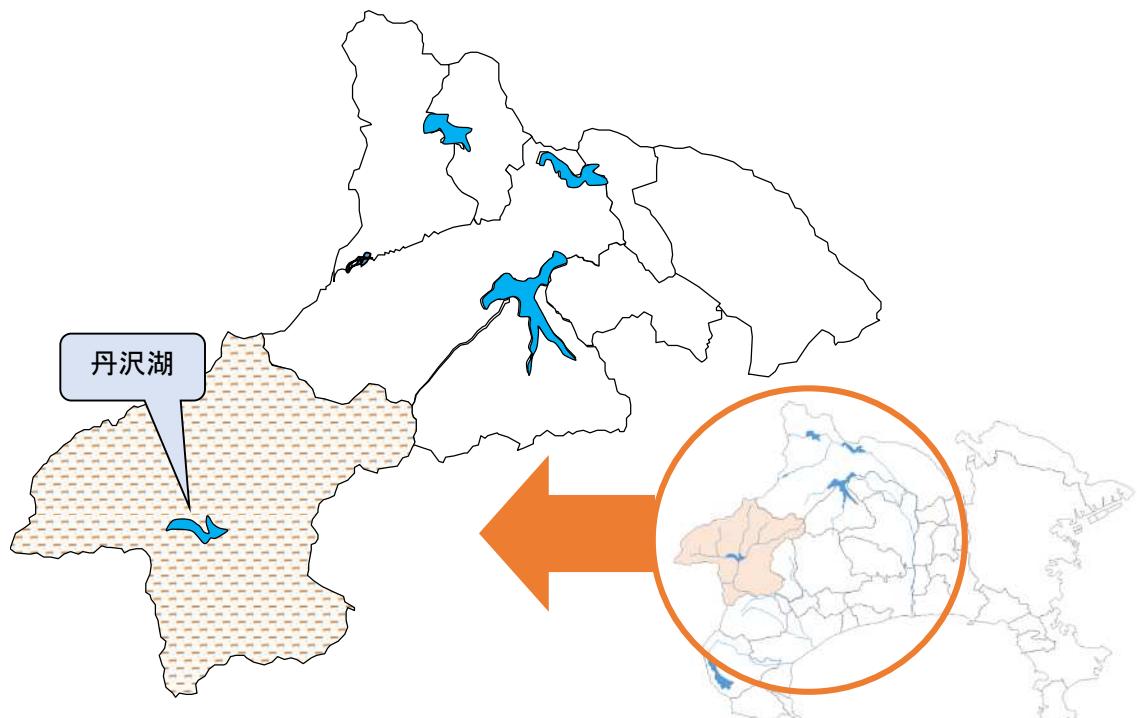
また、首都圏連絡中央自動車道(圏央道)の相模原インターチェンジ(相模原IC)や新東名高速道路の伊勢原大山インターチェンジ(伊勢原大山IC)から近く、首都圏からのアクセスが良いエリアです。

このエリアの活性化に向けては、観光地域づくり法人(DMO)<sup>20</sup>として観光庁による登録を受けた公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団を中心に、地元市町村及び民間団体、企業等が連携・協力しながら、観光を通じた事業を進めています。

20 観光地域づくり法人（DMO）： 地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人（Destination Management Organization）。

## <山北エリア>

### [エリアの特色]



丹沢湖が位置する山北町は、町域の約90%が丹沢大山国定公園や県立自然公園を含む森林地域であり、豊かな自然環境に恵まれているとともに、古くからの歴史や伝統文化が継承されているエリアです。

2022(令和4)年には、山北町の共和地区に古くから伝わる民俗芸能『山北のお峰入り』を含む「風流踊」がユネスコ無形文化遺産として登録されたほか、丹沢湖でのマラソン大会やカヌー・SUPなどのスポーツによる地域振興が盛んであり、豊かな自然だけでなく、文化・スポーツ面での魅力も高いエリアです。

また、川崎市や東京都品川区等の都市部の自治体との協定による自治体間連携が積極的に実施されているエリアでもあります。

今後は、現在整備が進められている新東名高速道路の(仮称)山北スマートインターチェンジ(山北スマートIC)の開通により、首都圏からのアクセスが飛躍的に向上します。これを契機として同エリアへの来訪を促進していく事業も検討されています。

このエリアの活性化に向けては、地域住民と山北町が連携し、恵まれた森林資源を生かした、体験学習や木工製品づくり等を実施し、同エリアでの交流事業を行っています。

## 取組5 エリアごとの「魅力」を生かした事業の支援

---

### <構成事業> エリアごとの「魅力」を生かした支援事業

#### [目的]

エリアごとの新たな「魅力」(資源)を発掘し、エリアとしての「魅力」を高めるための事業化を支援することで、水源地域の来訪者の増加を図ります。

#### [事業内容]

##### エリアごとの団体等の提案支援事業

各エリアに存する団体等から提案のあった活動を支援し、新たな「魅力」の事業化を図ります。

#### [把握する実績]

- 水源地域の主要地点等への来訪者数
- 水源地域の観光消費額

## 取組6 エリアごとの「魅力」を生かした活性化の取組

### ＜構成事業＞ 水源地域の「魅力」を生かした活性化事業

#### [目的]

水源地域の各エリアの持つ豊かな自然や、そこで育まれた文化等の地域資源を生かした地域の「魅力」を発掘し、充実強化していくことで地域活性化を図ります。

#### [事業内容]

##### ① 相模湖地区における地域主体の「芸術・文化のまちづくり」に向けた取組

バレエを中心とした芸術・文化のまちづくりを推進する相模湖地区で、地域主体の活性化の取組に対し支援等を行います。

##### ② 宮ヶ瀬湖におけるフィッシングの実現に向けた取組

宮ヶ瀬湖におけるフィッシング実現可能性調査の結果を踏まえ、国や地元市町村等とともにに対応を検討していきます。

##### ③ 宮ヶ瀬湖周辺地域のブランド化に向けた取組

宮ヶ瀬湖周辺地域のブランド化に向けて、誘客効果のある取組を企画・実施するとともに、SNS等を活用した情報発信を強化します。

##### ④ 宮ヶ瀬湖と丹沢湖周辺地域の周遊促進に向けた取組

宮ヶ瀬湖や丹沢湖周辺地域において、観光拠点間の周遊促進に向けた取組を行います。

#### [把握する実績]

- 水源地域の主要地点等への来訪者数
- 水源地域の観光消費額

## (2) 水源環境の理解促進

### ア 県民全体での水源地域に対する共通理解の促進

#### 取組7 普及啓発を通じた共通理解の促進

##### ＜構成事業＞ 水源地域理解促進事業

###### [目的]

普及啓発の取組により広く水源地域の「魅力」を発信するとともに、水源地域のPRを目的とするキャンペーン等での交流を通じて、水源環境に対する理解を深め、水源地域への認識を共有していくことを目指します。

###### [事業内容]

###### ① 効果的な普及啓発

「渴水に強い神奈川」を可能としたダム建設の歴史や「やまなみ五湖」の重要性を、都市地域の住民、特に子どもにわかりやすく伝えるため、ターゲットに合わせた効果的な普及啓発を行います。

###### ② 水源地域キャンペーンの実施

都市地域において、郷土芸能の実演や体験教室の開催、特産品の展示販売、観光情報の発信等を内容としたキャンペーン等を実施し、都市地域住民に水源地域の「魅力」を発信します。また、都市地域の水需要をまかなうためにダム湖が造られ、水道水が供給されているという県内水資源の状況及び水源環境の役割等をPRしています。

###### ③ 全日本中学生水の作文コンクールを通じた普及啓発

中学生を対象に水の大切さを学ぶ機会となっている「全日本中学生水の作文コンクール」において、「やまなみ五湖賞」を新たに創設し、水源地域の理解促進を図ります。

## [把握する実績]

- キャンペーン等への参加者数
- キャンペーン等への参加者の満足度
- 水道水源である「やまなみ五湖」の認知度

## [水源地域の活性化の取組]

「取組4 『連携・協働』支援」と連携し、同取組の「② 水源地域に興味を持つ都市地域住民の発掘」によるワークショップ等の開催と併せて、水源地域の役割だけでなく体験や観光情報を発信するキャンペーン等の普及啓発活動を実施することにより、水源地域の「魅力」の発信を進めていきます。

## 取組8 交流を通じた共通理解の促進

### <構成事業> 体験交流支援事業

#### [目的]

水源地域の豊かな自然や歴史のある郷土文化等に触れ合う機会を通じて、水源地域住民と都市地域住民が水源環境に対する理解を深め、水源地域への認識を共有していくことを目指します。

#### [事業内容]

##### ① 体験・交流プログラム等への支援

水源地域での体験・交流を目的とした、「水源環境への理解促進」につながるプログラムやイベントに対し、さらなる支援を行い、充実を検討します。  
また、都市地域の自治体と連携し、プログラム等への参加を促進していきます。

##### ② 水源地域体験機会の拡大

「やまなみ五湖」のうち既に体験ツアーが実施されている宮ヶ瀬湖に加え、他の湖でも、ダムや水源地域の豊かな自然、地域の伝統文化等を通じて、水源地域を取り巻く環境の重要性を体感する機会の拡大を図ることを検討します。

#### [把握する実績]

- 支援したプログラム等への参加者数
- 支援したプログラム等への参加者の満足度

#### [水源地域の活性化の取組]

##### ア 水源地域の「魅力」発信

「取組1 情報発信」と連携し、PR対象となる水源地域の体験・交流プログラム等に対して支援することにより、「水源地域の活性化」としての「魅力」の発信を進めています。

##### イ 水源地域住民と都市地域住民の「連携・協働」

「取組4 『連携・協働』支援」と連携して、都市地域の住民又は団体が運営に携わるプログラム等を積極的に支援していくことにより、都市地域住民等の参加を促進していきます。

## 取組9 教育活動を通じた共通理解の促進

### <構成事業1> 小中学校等交流事業

#### [目的]

児童・生徒等の交流を通じ、教室の中では体験することのできない「体験学習」の場を提供していくことによって、水源地域及び水源環境の重要性への理解促進を図るとともに、自然への関心を深めます。

#### [事業内容]

##### ① 小中学校等交流の実施

水源地域と都市地域の小中学校等が互いの学校やその地域を訪問し、「環境学習」や「水循環」の視点を踏まえた体験・交流プログラム等を実施することにより、児童・生徒等に水源環境の保全や水資源の重要性についての学習機会を提供していきます。

##### ② 出前授業の実施

小中学校等の社会の授業や総合的な学習の時間などにおいて、水源地域及び水源環境の重要性を学ぶ際に、講師としてかながわ水源地域の案内人等を派遣することにより、交流を通じた理解促進を図ります。

##### ③ 新たな交流の促進

より多くの子ども達が水源地域の住民と交流できるように、かながわ水源地域の案内人等との交流や、都市地域の学校だけに限らず、子どもの活動支援を行う民間団体等も対象にする等、交流の拡大を検討していきます。

#### [把握する実績]

- 交流への参加者数
- 交流への参加者の満足度

## <構成事業2> 水源地域を学ぶ体験学習事業

### [目的]

水源地域の自然の中で、児童・生徒等が森林の保全作業等の体験を通じ、本県の水源地域の森林が果たす役割の重要性を理解し、将来にわたって、「かながわの森林」と水を守る意識を持ち続けるようになることを目指します。

### [事業内容]

#### 体験学習の実施

本県に暮らす児童・生徒等が、水源地域の森林で行われている水源環境保全に関する取組の見学や作業体験を行うことができるよう、各市町村の教育委員会と事業の受入れ主体となる団体との調整及び体験メニューを検討していきます。

これらの実施にあたっては、引き続き「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」による「かながわの水源環境保全・再生施策」と連携し、効果的な事業の実施を進めています。

### [把握する実績]

- 体験学習等への参加者数
- 体験学習等への参加者の満足度

## <構成事業3> 水源地域理解促進事業（再掲）

### [目的]

効果的な普及啓発により、子どもたちの水源環境に対する理解を深め、水源地域への認識を共有していくことを目指します。

### [事業内容]

#### ① 効果的な普及啓発

「渴水に強い神奈川」を可能としたダム建設の歴史や「やまなみ五湖」の重要性を、小学生にもわかりやすく効果的に伝えるため、小学生の学習の段階にあわせ活用可能な普及啓発資料を作成・配布し、効果的な学習機会を提供します。

#### ② 全日本中学生水の作文コンクールを通じた普及啓発

中学生を対象に水の大切さを学ぶ機会となっている「全日本中学生水の作文コンクール」において、「やまなみ五湖賞」を新たに創設し、水源地域の理解促進を図ります。

### [把握する実績]

- 水道水源である「やまなみ五湖」の認知度

## 第3章 実施体制

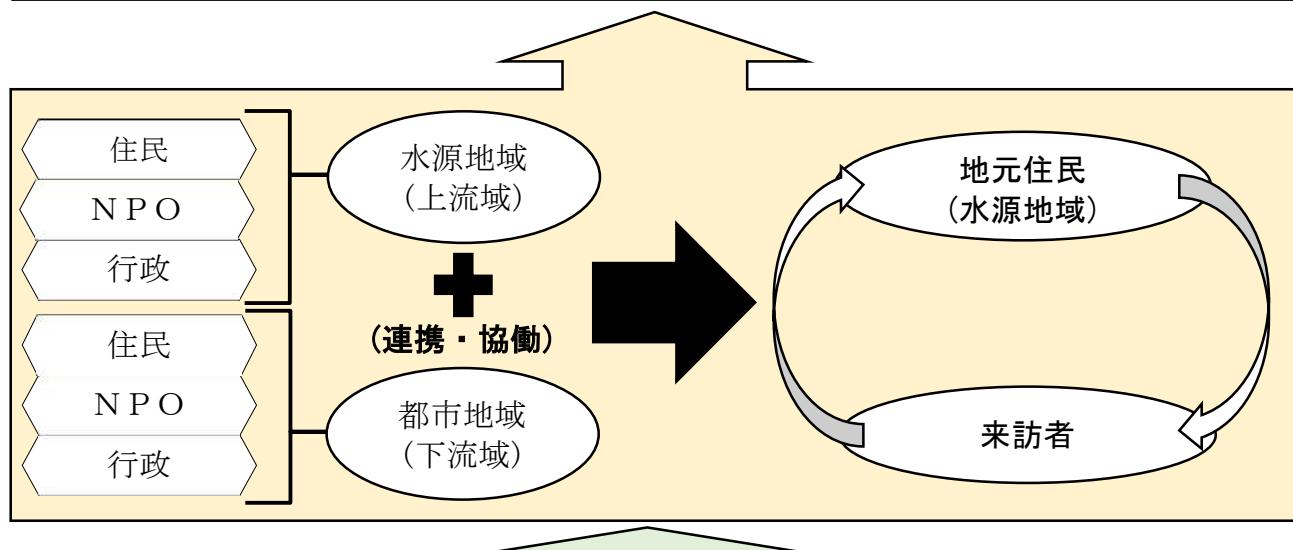
この計画の施策は、国、自治体及び関係団体で構成された、「水源地域活性化推進協議会」(以下、協議会という。)が中心となって推進していきます。

具体的には、協議会が構成団体と連携を図りながら、「水源地域の活性化」及び「水源環境の理解促進」を進めていくとともに、各構成団体も本計画に基づき、あるいは本計画の理念を踏まえ、それぞれの役割分担のもと、相互に連携して取組を実施します。

また、取組の実施にあたっては、協議会の中に実務者レベルの部会を新たに設置し、計画の推進や効果検証を行っていきます。

これらの取組を通して、主体となる水源地域と都市地域の住民等に働きかけながら、水源地域における交流を促進し、水源地域を取り巻く環境を良好な状態で維持していきます。

### 水源地域を取り巻く環境の良好な状態での維持



### 「水源地域の活性化」と「水源環境の理解促進」に関する取組の実施



# 第4章 参考資料

## 1 本計画策定の経緯と課題

### (1) これまでの計画

#### ア 「やまなみ五湖ネットワーク整備基本計画」の推進

県と水源地域町村(当時)は、「水源地域の活性化」を図るために、1987(昭和62)年度に「やまなみ五湖ネットワーク構想」を、1989(平成元)年度に「やまなみ五湖ネットワーク整備基本計画」を策定しました。

この構想・計画では、やまなみ五湖エリア全体を「森林浴場」としてとらえ、五感のすべての体験を可能とする「五感ネットワーク」の演出を図り、自然との新たな関わりや地域との交流から「やまなみ文化」の創造を目指しました。

そして、地域全体の共通イメージを形成し、地域のアイデンティティー(独自性、帰属意識)を確立するため、サイン(標識、標示)を統一し、五感ネットワーク(連携)網の整備を図る「サイン整備」、地域への入口施設、活動拠点、遊歩道等のネットワークの構成要素となる施設や道路網等を整備する「ハード整備」、地域の生活、産業等の生活文化の視点を踏ました、都市と地域の相互理解と都市から地域への還流を図る「ソフト整備」の3つの整備方針を大きな柱としました。

また、この構想・計画に基づき、1987(昭和62)年度から、やまなみ五湖のネットワーク化にとって重要な神の川林道については、通行安全対策をはじめ、車両の大型化・重量化に対応するための曲線改良や橋梁の架け替えなど、林道全線の全面的な整備に着手しました。

その後、ごみの不法投棄や野生動植物への影響といった環境問題の視点から林道の利用や管理のあり方が県議会で議論されたことを受けて、1994(平成6)年から、森林所有者、林業団体、自然保護団体、学識経験者等からなる「神奈川県県営林道利用調整協議会」において、適切な林道整備のあり方の検討が行われました。

この協議会の提言を踏まえ、1997(平成9)年度に策定された「林道整備の考え方」に基づき、神の川林道については、日陰沢橋から犬越路隧道接続点までの区間は専ら林業用としての整備を行ってきました。

なお、神の川林道周辺の青根地区(相模原市緑区)からは、宮ヶ瀬ダム道志導水路建設補償として市町を結ぶ一般車両が通行可能な道路整備を求める要望がありましたが、地域振興や防災の観点から、トンネル化を含む道路整備を求める声も出てきました。

さらに、1997(平成9)年度には、これらの取組の充実を図るために、県の総合計画である「かながわ新総合計画21」の5つの県土構想の1つである「水源地域総合保全整備構想」に、重点プロジェクトとして「水源地域の活性化」を位置付け

ました。この中では、水源地域町村(当時)内において、自然、産業、文化等の特色ある「地域資源」が豊富に存在し、人と自然との関わりを重視した個性的な地域として認識されているエリアを「交流の里」と位置付け<sup>21</sup>、この「交流の里づくり」を中心として「交流の里文化祭の開催」や「情報提供施設整備」等の重点的な取組を展開していくこととしました。

#### イ 「水源地域交流の里づくり計画」の推進

2000(平成12)年度には、「やまなみ五湖ネットワーク整備基本計画」の計画期間が終了することから、県、水源地域町村(当時)、観光協会・森林組合等の関係団体、水源地域及び都市地域住民による「かながわ水源地域活性化しくみづくり検討会」等を組織し、「交流の里づくり」を中心とした水源地域の活性化のあり方について検討を行いました。

その結果、水源地域の自然環境の保全と活性化は、県が地元の町村や住民、さらには都市住民の協力を得て、継続的に取り組むべき課題であることから、水源地域町村(当時)や関係団体と調整のうえ、新たな県の計画として「水源地域交流の里づくり計画」を2001(平成13)年度に策定しました。

この計画では、「地域間交流による賑わいの創出や相互理解の促進」について重点的に取り組み、「交流事業」、「交流の担い手」及び「交流施設」の充実を図るための「交流の里づくり」を中心として、都市地域住民と水源地域住民との交流を深めることにより、「水源地域の活性化」を図ることを基本的な考え方としました。

また、この考え方を踏まえ、「交流の里」を8地域から15地域に拡充するほか、交流に必要な施設(交流の里への入口となる駅前の情報案内施設等)の整備に対する支援等のハード面の取組を継続しつつも、水源地域住民と都市地域住民との上下流域<sup>22</sup>交流の実施や交流のコーディネート役の育成等のソフト面の取組へ転換を図ることとしました。

#### ウ 「改訂水源地域交流の里づくり計画」の推進

2005(平成17)年度に「水源地域交流の里づくり計画」の計画期間が終了することから、県、水源地域町村(当時)、国、水源地域及び都市地域住民及び学識経験者から構成される「水源地域交流の里づくり計画改訂検討委員会」を組織し、計画の改定に向けて検討を進めました。

その結果、水源環境保全・再生施策の新たな展開や水源地域の交流人口の増加等の状況の変化を踏まえて、2006(平成18)年3月に、「改訂水源地域交流の里づくり計画」を策定しました。

この計画では、将来にわたって、良好な水源環境を守っていくため、水の恵みを受けている都市地域の県民との交流・連携を促進し、水源地域の豊かな自然・歴史・文化資源を生かした体験・交流型の観光の推進等により、「活力ある地域づくり」と「水源環境の理解促進」を進め、水源地域を県民の「ふるさと」、「癒し

21 1997(平成9)年度に7地域、2000(平成12)年度に1地域を「交流の里」として設定。

22 上流域：本計画においては、水道水源としてのダム湖が位置する地域を指す。「水源地域」と同義。

下流域：本計画においては、ダムによる開発水を水道水源として利用している地域(下流受益地域)を指す。「都市地域」と同義。

※ なお、水源地域と都市地域、又は上流域と下流域での組合せで使用する。なお、上流域と下流域を合わせて「上下流域」という言葉を使用することもある。

の空間」として育むことを基本理念としました。

具体的な取組として、「活力ある地域づくり」では、それまで運営してきたホームページを強化して水源地域のポータルサイトとし、情報発信力を強化するとともに、体験・交流プログラムの事業化等への支援を行い、地元主導の交流を図る等のソフト面の取組の充実を図り、「水源地域の活性化」を促進することとした。

また、「水源環境の理解促進」では、上下流域の小学校間の交流により、教室では体験することのできない「体験学習の場」の提供を図るとともに、水源地域で活動するNPO等との協働交流イベントの開催等により、水源地域の重要性や水源環境保全に対する理解促進を図ることとした。

## エ 「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画」の推進

2010(平成22)年度に「改訂水源地域交流の里づくり計画」の計画期間が終了することから、県、水源地城市町村、水源地域及び都市地域住民、並びに学識経験者から構成される「次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会」を組織し、次期計画の策定に向けての検討を進めました。

その結果、「水源地域の活性化」と「水源環境の理解促進」を進めるためには、継続した取組が必要であることから、2011(平成23)年3月に、「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画」を策定しました。

この計画では、前計画の基本理念であった「上流域と下流域の住民で支える水源地域づくり」を継承しつつ、さらに「里山文化の伝承と創造による『交流の里』づくり」、「自治体間の適切な連携と役割分担」を加えた3つの視点を施策展開の基本方向としました。

具体的な取組としては、水源地域の特色を生かした「水源地ツーリズム<sup>23</sup>」の推進により、「水源地域の活性化」を図るとともに、上下流域の交流事業においては、連携・協働の対象を、水源地域で活動するNPOだけではなく、企業や大学等にも拡大し、様々な相手方が持っている先駆性、柔軟性、専門性や発想力、行動力を生かした、自発的で継続性のある上流域と下流域の住民の交流により、「水源環境の理解促進」を図ることとした。

## オ 「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画(平成28年度～平成32年度)」の推進

2015(平成27)年度に「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画」の計画期間が終了することから、県、水源地城市町村、水源地域住民及び学識経験者から構成される「次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会」を組織し、次期計画の策定に向けて検討を進めました。

「水源地域の活性化」と「水源環境の理解促進」を進めるためには、県や市町村の各種計画との連携を一層進めながら、継続した取組が必要であることから、2016(平成28)年3月に、「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画(平成28年度～平成32年度)」を策定しました。

---

23 水源地ツーリズム：良質な水を育む水源地域の自然、歴史及び文化等の水源地域の魅力ある「地域資源」を最大限に活用した体験・交流を中心とした来訪者誘致のための取組。

この計画では、引き続き「上流域と下流域の住民で支える水源地域づくり」及び「自治体間の適切な連携と役割分担」を施策展開の基本方向として継承しつつ、さらに「地域資源の保全・再生による『交流の里』づくり」や「地方創生との一体的な取組みの推進」を加えた4つの視点を施策展開の基本方向としました。

また、広く首都圏の住民に対して、水源地域の多彩な「魅力」を発信していくこと等によって「水源地域の活性化」を図るとともに、都市地域住民が、水源地域を訪れる機会を増やし、水源地域住民と手を携えて、「水源地域の活性化」や水源環境保全・再生への取組に主体的に参加できるよう、水源環境の現状への理解を深めるための仕組みづくりを進めていくことによって「水源環境の理解促進」を図ることとしました。

具体的な取組としては、新たに水源地域の特性を生かして着地型・体験型ツーリズム等を推進するとともに、水源地域と都市地域をつなぐコーディネート組織の検討を進めました。このほかにも、交流の里の核となり、水源地域の「魅力」を発信できる人材である「里の案内人<sup>24</sup>」の位置付けを整理し、「里の案内人登録要領」を制定したほか、水源地域ならではのライフスタイルや魅力的な自然等を紹介するPR動画を作成し、山里文化の再生・山里ライフの発信を行いました。

## 力 「かながわ水源地域活性化計画(令和3年度～令和7年度)」の推進

2020年度に「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画」の計画期間が終了することから、県、水源地城市町村、水源地域住民及び学識経験者から構成される「次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会」を組織し、次期計画の策定に向けて検討を進めました。

「水源地域の活性化」と「水源環境の理解促進」を進めるためには、県や市町村の各種計画との連携を一層進めながら、継続した取組が必要であることから、2020(令和3)年3月に、「かながわ水源地域活性化計画(令和3年度～令和7年度)」を策定しました。

この計画では、前回計画まで「交流の里」を中心に取組を実施していましたが、水源地域内の「地域資源」の分布と交流の里のエリア設定に乖離が生じてきたことや、交流の里エリアを超えた取組が進められてきたこと等の理由から、交流の里を中心とした施策展開の意義が薄れていきました。

そのため、「交流の里」を中心とした取組を改め、新たに水源地域を3つのエリアに分け、エリアごとの「魅力」を生かした事業の支援を始めるとともに、水源地域と都市地域の連携・協働を支援する体制の整備に取り組むこととしました。併せて、「里の案内人」を「かながわ水源地域の案内人」に改めています。

また、計画の名称も交流の里作りから、神奈川県の水源地域であることを連想しやすいものに改めました。

具体的な取組としては、水源地域の情報を総合的に発信するポータルサイト「神奈川やまなみ五湖navi」等による情報発信や次世代を担う小中学生等を対象とし

---

24 里の案内人：交流の里の核となり、水源地域の自然、郷土文化、地域に根ざした食文化等を都市地域に情報発信できる人材。

た水源地域と都市地域の学校間の交流などに取り組み、水源地域の活性化と水源環境への理解を促進しました。

## (2) 前回計画の検証を踏まえた課題

前回計画の取組は、一定の成果をあげた一方で、次のとおり新たな課題が生じています。

### ア 「やまなみ五湖」の認知度

これまでの計画では、相模湖、奥相模湖、津久井湖、丹沢湖及び宮ヶ瀬湖の5つのダム湖を「やまなみ五湖」と名付け、計画の取組の中の重要なキーワードとして活用してきました。

しかし、県民の貴重な水がめである「やまなみ五湖」の認知度は依然として低く、発信が十分でない状況です。

### イ 取組の継続性

水源地域における人口減少や高齢化が更に進行し、地域活性化の担い手が減少しており、地域における取組の維持が難しい状況です。

### ウ コーディネーターの発掘・育成

エリアの活性化を担い、水源地域と都市地域を繋ぐ「核」となる団体が不在または存在しても地域の担い手の確保や育成が課題となっており、コーディネーターの確保が難しい状況です。

### エ 計画の実施体制

水源地域の更なる活性化に向けて、効果的な事業展開が求められる中、水源地域活性化推進協議会を核とする、効果的な実施体制の整備が必要です。

## 2 水源地域に係るデータ集

### (1) 水源環境

#### ア 「やまなみ五湖」について

本県における水資源開発には70年以上にわたる歴史があり、戦災復興、高度経済成長等による水需要の増大を背景として、大きな水不足も経験しながら、5つのダム(相模ダム、道志ダム、城山ダム、三保ダム及び宮ヶ瀬ダム)の建設を進めてきました。

これらのダムにより、相模湖、奥相模湖、津久井湖、丹沢湖及び宮ヶ瀬湖が誕生しています。県では、これら5つのダム湖を「やまなみ五湖」と呼んでいます。

#### (ア) 「やまなみ五湖」の概要

相模湖	
ダムの名称	相模ダム <sup>25</sup>
ダムの完成	1947(昭和22)年
ダムの高さ	58.4m
総貯水量	63,200,000m <sup>3</sup>
湛水面積 <sup>26</sup>	3.26k m <sup>2</sup>
水没戸数	136戸

奥相模湖	
ダムの名称	道志ダム
ダムの完成	1955(昭和30)年
ダムの高さ	32.8m
総貯水量	1,525,000m <sup>3</sup>
湛水面積 <sup>26</sup>	0.14k m <sup>2</sup>

津久井湖	
ダムの名称	城山ダム
ダムの完成	1965(昭和40)年
ダムの高さ	75.0m
総貯水量	62,300,000m <sup>3</sup>
湛水面積 <sup>26</sup>	2.47k m <sup>2</sup>
水没戸数	280戸



25 相模ダムはリニューアル工事を実施中。(工事期間は令和6年度から令和24年度まで)

26 湛水面積：ダムにより貯留される流水の最高水位における水面が土地に接する線によって囲まれる面積。

丹沢湖	
ダムの名称	三保ダム
ダムの完成	1979(昭和54)年
ダムの高さ	95.0m
総貯水量	64,900,000m <sup>3</sup>
湛水面積 <sup>2.6</sup>	2.18 km <sup>2</sup>
水没戸数	223戸



宮ヶ瀬湖	
ダムの名称	宮ヶ瀬ダム
ダムの完成	2001(平成13)年
ダムの高さ	156.0m
総貯水量	193,000,000m <sup>3</sup>
湛水面積 <sup>2.6</sup>	4.6 km <sup>2</sup>
水没戸数	281戸



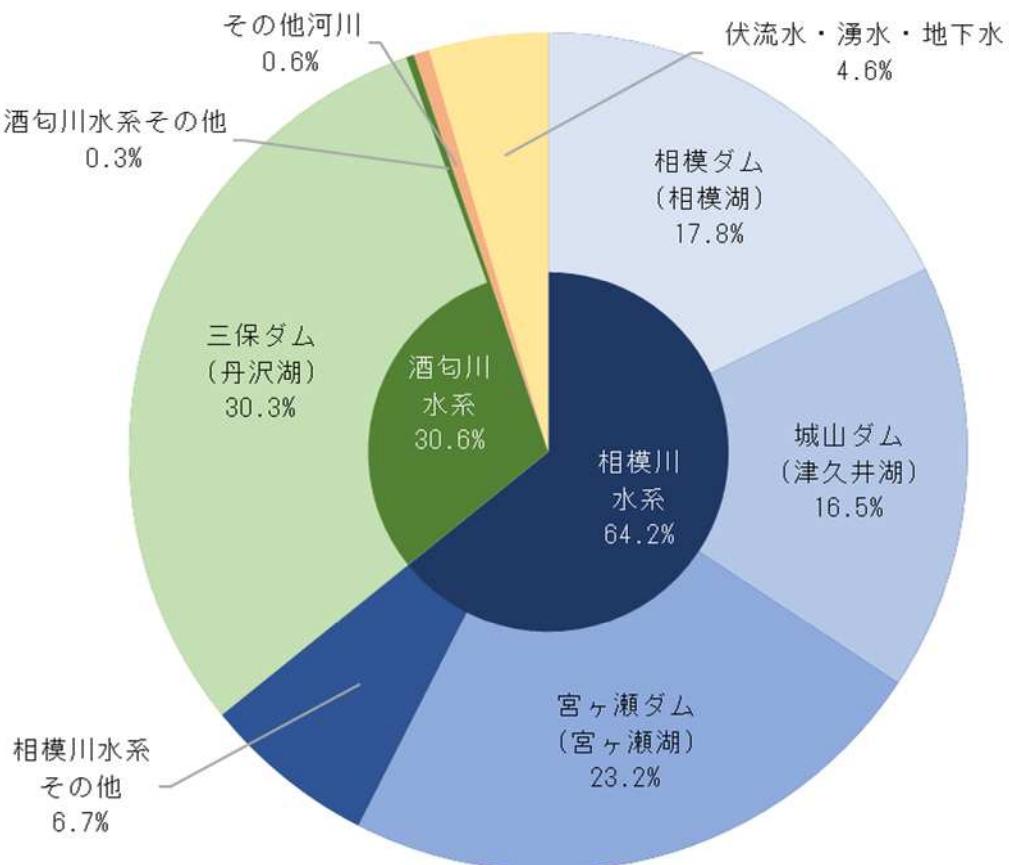
#### (イ) 「やまなみ五湖」の位置



## イ 水需給の状況

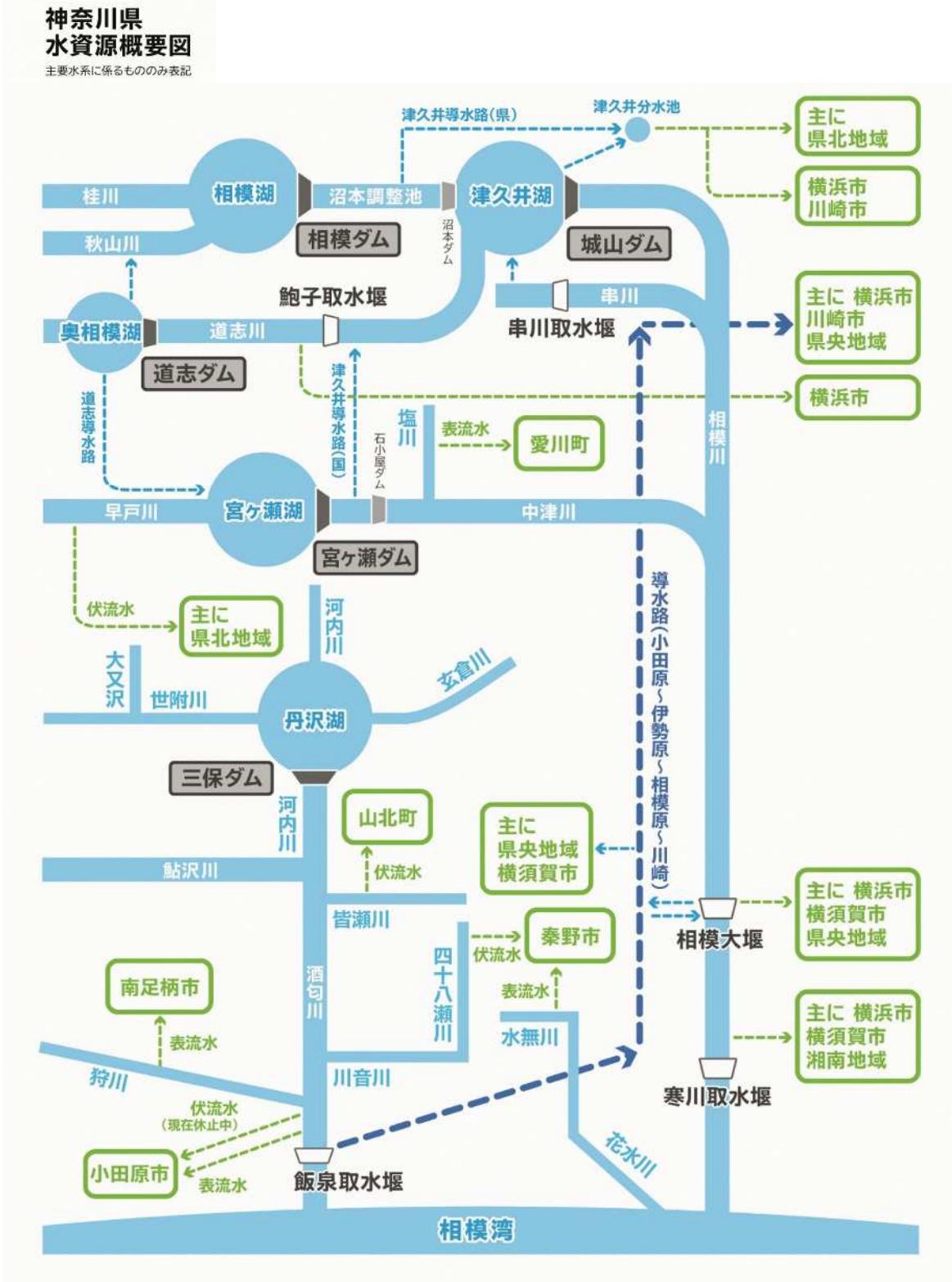
### (ア) 県内の上水道の水源別構成比<sup>27</sup>

県内の上水道の水源の約9割はやまなみ五湖のダムにより開発され、下流の相模大堰、寒川取水堰、飯泉取水堰などで取水され、水使用量の多い都市地域に供給されており、水源地域が県民生活に果たす役割はたいへん重要になっています。



<sup>27</sup> 神奈川県「県内の上水道の水源別構成比」を基に作成(2025(令和7)年4月1日現在)。

## (1) 神奈川県水資源概要図



## (4) かながわの水がめの総合的な運用

県内最後に建設された宮ヶ瀬ダムは、相模ダム・城山ダムの約2倍の容量の貯水池となっています。また、相模ダム・城山ダムへは広い範囲から貯水池に集まっています。その範囲は宮ヶ瀬ダムの約12倍となっています。

つまり、相模ダム・城山ダムは「貯まりやすいが、たくさん貯められない」、宮ヶ瀬ダムは「たくさん貯められるが、貯まりにくい」という特徴があります。

この特徴を活用し、「道志導水路」と「津久井導水路」を使用して、効率よくダムに水を貯めたり、下流の河川に必要な水を流したりする「総合運用」を行うことで、「渴水に強い神奈川」を実現しています。



- ・道志導水路…城山ダム上流の道志川の水を宮ヶ瀬ダムに導きます。

呑口：相模原市緑区青根地先

吐口：相模原市緑区鳥屋地先

- ・津久井導水路…城山ダムの水が少なくなった場合に、宮ヶ瀬ダムに貯めた水を送り込みます。

呑口：愛川町半原地先

吐口：相模原市緑区青山地先

ダムや導水路の建設にあたっては、建設地に居住されていた方々に移転していただきましたなど、水源地域の方々に多大なる御理解、御協力をいただきました。

なかでも、宮ヶ瀬ダム（2000（平成12）年12月竣工）については、その建設に当たり、宮ヶ瀬ダムの貯水能力を有効に活用するため、ダム事業の一環として、国は「道志導水路」と「津久井導水路」の2つの導水路をあわせて整備しました。

道志導水路の整備にあたっては、旧津久井町（現相模原市）青根地区では、地域の水源である沢水の枯渇による飲料水や農業用水への影響を懸念し、長年に渡り、地域の方々の反対がありました。

その後、青根地域から提案された21項目の地域振興策の要望を国、県及び旧津久井町（現相模原市）が受け入れたことにより、導水路の整備が進むこととなりました。

## ウ 森林面積・林野率

### (ア) 水源地域市町村別の森林の状況(森林面積・林野率)<sup>28</sup>

水源地域市町村合計の森林面積は47,030haで、県全体の森林面積の約半分を占めています。

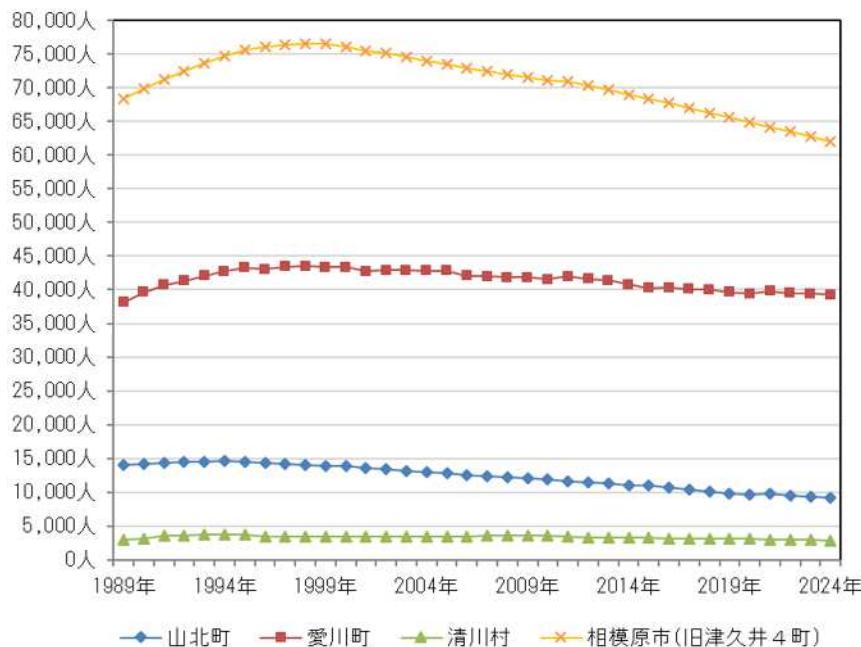
市町村名	区域面積(ha)	森林面積(ha)	林野率
山北町	22,461	20,305	90%
愛川町	3,428	1,487	43%
清川村	7,124	6,363	89%
相模原市	32,891	18,875	57%
水源地域計	65,904	47,030	71%
水源地域以外計	175,751	47,370	27%
神奈川県合計	241,655	94,400	39%

## (2) 人口動態

### ア 人口の推移

#### (ア) 水源地域市町村別の人団(1月1日現在)の推移<sup>29</sup>

2024(令和6)年における水源地域市町村の総人口は、113,477人となっており、1998(平成10)年前後にピークを迎え、その後は減少もしくは横ばいの状況です。



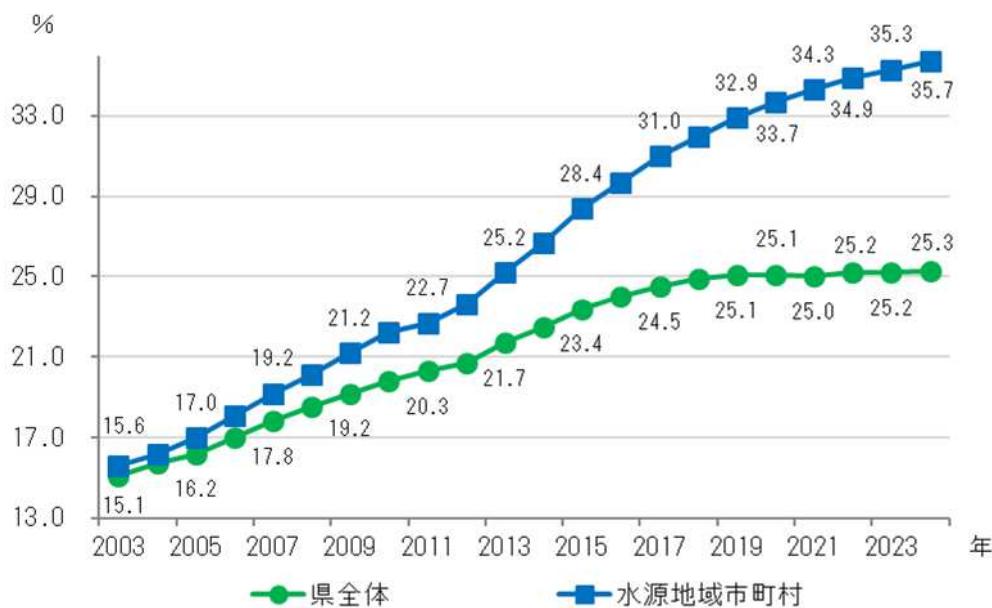
28 区域面積は国土地理院「令和6年全国都道府県市区町村別面積調」、森林面積は「神奈川地域森林計画データ」(2024(令和6)年4月 森林法第2条関係)を基に作成。なお、相模原市は、城山地区、津久井地区、相模湖地区及び藤野地区のみではなく、相模原市域全体のデータを掲載。

29 「神奈川県年齢別人口統計調査」及び「相模原市地域別・年齢別人口」を基に作成。

## イ 高齢化の状況

### (ア) 高齢化率(65歳以上人口割合)の推移<sup>30</sup>

2024(令和6)年における水源地域市町村の高齢化率は35.7%となっており、県全体の高齢化率25.3%と比較すると、約10ポイント先んじており、高齢化の進行速度も速く、県内でも高齢化の進んだ地域となっています。



## (3) 産業・経済

### ア 農林業の状況

#### (ア) 本県の木材生産量の推移<sup>31</sup>

県内の木材生産量は、1975(昭和50)年度は年間約5万m<sup>3</sup>でしたが、木材の輸入自由化等により徐々に減少し、2003(平成15)年度には4千m<sup>3</sup>となりました。

その後、少しずつ増加しましたが、近年では横ばいの状況であり、2024(令和6)年度には約3万m<sup>3</sup>となっています。

年　度	1975	2000	2003	2006	2009	2012	2015	2018	2021	2022	2023	2024
木材生産量 単位：千m <sup>3</sup>	51	7	4	13	14	19	27	30	29	30	32	33

30 「神奈川県年齢別人口統計調査」及び「相模原市地域別・年齢別人口」を基に作成。

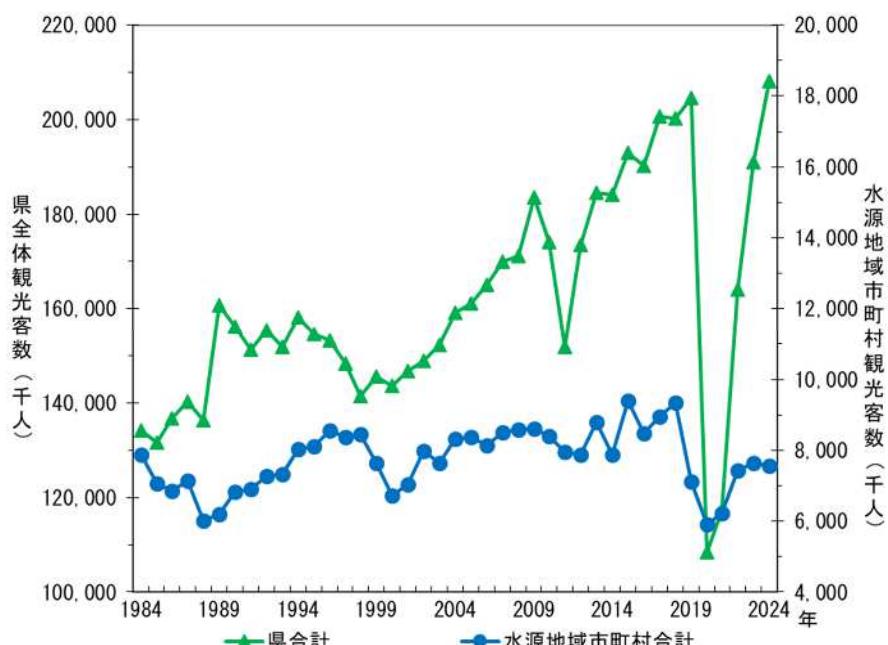
31 神奈川県「林産物需給動態調査」(2005(平成17)年度まで)及び「素材生産量調査」(2007(平成19)年度以降)を基に作成。

## イ 観光客数の状況

### (ア) 入込観光客数(延べ観光客数)の推移<sup>32</sup>

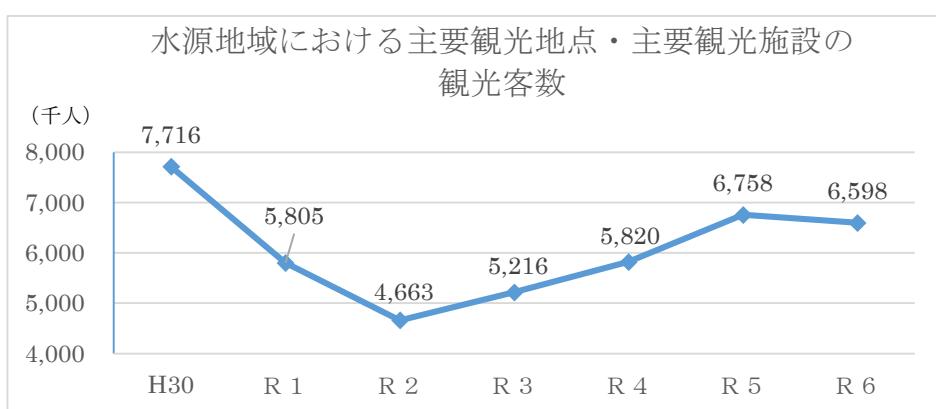
2024（令和6）年における水源地城市町村の入込観光客数（延べ観光客数）の合計は756万人となっており、コロナ禍で最も低かった2020（令和元）年の590万人から回復傾向ではありますが、コロナ禍前には届かない状況が続いています。

一方、県全体では、好調なインバウンド需要や宿泊旅行の増加等により、2024（令和6）年の入込観光客数が2億806万人となり、新型コロナウイルス感染症拡大前（令和元年）の水準を超えていました。



### (イ) 水源地域における主要観光地点・観光施設の計の推移<sup>33</sup>

2024（令和6）年における水源地城市町村の主要観光地点・観光施設への観光客数の計は約660万人となっており、コロナ禍で最も低かった2021（令和2）年の約466万人から回復傾向ではありますが、コロナ禍前には届かない状況が続いています。



32 「神奈川県入込観光客調査」及び相模原市への照会を基に作成。

33 「神奈川県入込観光客調査」における「主要観光地点、主要観光施設及び主要観光行事別観光客数」を基に作成。

### 3 本計画の策定について

---

#### (1) 県民参加の概要

県民意見募集(パブリックコメント)の  
実施結果等を記載予定。

かながわ水源地域活性化計画  
～県民の水がめ「やまなみ五湖」の未来に向けて～

---

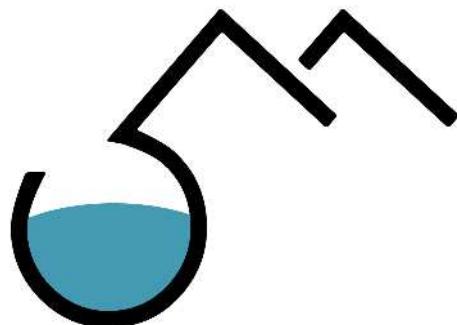
編集発行 神奈川県政策局政策部土地水資源対策課  
〒231-8588 横浜市中区日本大通1  
電話 045（210）3123

---



私たち一人ひとりの行動が、  
未来につながる。

SDGs 未来都市 神奈川県



『やまなみ五湖』のロゴマーク



神奈川県

政策局政策部土地水資源対策課  
横浜市中区日本大通1 〒231-8588  
電話 (045) 210-3123 (直通)  
(045) 210-1111 (代表) 内線3123  
FAX (045) 210-8820